

●発行所/〒306-0291 茨城県古河市下大野2248
古河市役所 ☎0280-92-3111
●編集/秘書広報課
●古河市のホームページ
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



市役所
から

古河福祉の森会館
臨時休館

期日 12月9日(土)・10日(日)
問 健康づくり課(古河福祉の森会館)☎48-6882

就学援助制度
(準要保護児童生徒)
申請を受け付け

経済的理由によって就学が困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して、就学上必要な経費の一部を援助しています(世帯構成や収入状況など総合的に審査を行います)。

申請期限 12月28日(木)
※申請した月の翌月認定となります。現在認定を受けていない人で援助を希望する人は、早めに相談ください。

問 ☎教育総務課

古河都市計画(案)の縦覧

内容 地区計画の決定(新和田・大和田・柳橋の各一部)[市決定]

期間 11月22日(水)~12月6日(水)

場所 ☎都市計画課

意見書の提出 12月6日(水)まで[必着] ☎☎

問 ☎都市計画課

11月25日~12月1日は
「犯罪被害者週間」

被害にあわれた人やその家族が再び地域において平穏な生活を送るためには、市民の皆さんの理解と配慮、協力が必要です。犯罪被害で受ける「心の痛み」は計り知れません。犯罪被害者の立場を理解し支援しましょう。

【古河地区被害者支援事務局】

- ☎防災交通課
☎92-3111
- 古河警察署警務課
☎30-0110

問 ☎防災交通課



▲犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

ビニールハウス(加温型)
新設・改修に補助金交付

施設園芸(ビニールハウス)の設置者に補助金を交付します。平成29年中に新設・改修を実施した人または予定している人は、手続きをしてください。

補助対象 暖房装置のあるビニールハウスの新設・改修等に関わる資材

施設面積 330㎡以上3,300㎡未満

補助基準額(限度額)

新設8,000円、改修3,000円(事業費単価は3.3㎡当たり)

※設置費・取り付け費・工賃・技術料等は補助対象外。

補助額 補助基準額の10分の1以内(補助基準額に満たないときはその額の10分の1)

申込期間 11月15日(水)~平成30年1月5日(金)☎

申込 問 ☎農政課

畑からの土砂流出防止にご協力を

畑に面した道路で、雨・風等が原因となった土砂等の堆積は、歩行者や自転車の通行の妨げとなる可能性があり大変危険です。

また、道路に土や泥が散乱している様子は、環境美化の点でも大変気になるものです。

畑の耕作者は適切な土砂の流出防止対策を取っていただくようお願いいたします。やむを得ず道路に流出してしまった場合は、速やかに道路の清掃をお願いします。

問 ☎農政課



■節電・節水にご協力ください